

明石市オープンデータ利用規約

明石市オープンデータページのコンテンツの利用について

明石市オープンデータページで公開している情報（以下「コンテンツ」といいます。）は、どなたでも以下の（１）～（９）に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。また、数値データ、簡単な表・グラフ等は著作権の対象ではありませんので、これらについては本利用規約の適用はなく、自由に利用できます。

コンテンツ利用に当たっては、本利用規約に同意したものとみなします。

（１）適用範囲

本規約は、明石市オープンデータページにおいてダウンロードできるオープンデータにおいて適用されます。また、本ページを除く明石市公式ホームページ上の情報については、著作権が原則として明石市（以下「本市」といいます。）に帰属しますので、著作権法上認められた範囲外での利用はできません。

（２）出典の記載について

①コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：明石市オープンデータ（当該ページの URL）

出典：「〇〇動向調査」（明石市）（当該ページの URL）（〇年〇月〇日に利用） など

②コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも本市が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「〇〇動向調査」（明石市）（当該ページの URL）を加工して作成

「〇〇動向調査」（明石市）（当該ページの URL）をもとに〇〇株式会社作成 など

（３）第三者の権利を侵害しないようにしてください

①コンテンツの中には、第三者（本市以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であ

ることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。なお、第三者が著作権その他の権利を有している部分の特定・明示等は原則として行っていませんのでご注意ください。

②第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

(4) 本利用規約が適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本利用規約の適用外です。

- ①組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン
- ②別の利用規約の適用を明示しているコンテンツ

(5) 準拠法と合意管轄について

①本利用規約は、日本法に基づいて解釈されます。

②本市と利用者間で、本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争が生じ、司法的判断を求める場合には、当該紛争に係るコンテンツ又は利用規約を公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(6) 免責について

①本市では、コンテンツの完全性、正確性、有用性、安全性等について、いかなる保証を行うものではありません。また、コンテンツは、本市の活動に関する情報の一部であって、その全てを網羅するものではありません。

②次の事項について、本市は一切その責任を負いません。

ア コンテンツを利用したこと、利用できなかったこと等、コンテンツの内容に基づいて利用者が下した判断および起こした行動によって生じたすべての結果

イ コンテンツの変更・削除や本ページのアドレス変更（予告なく変更する場合があります）、リンク切れ等表示に関わる不具合、その他一切の影響や利用者に発生する損害

ウ コンテンツの保守、火災・停電その他の自然災害・ウイルスや第三者の妨害行為 等による不可抗力によって本カタログによるコンテンツの提供が停止したことに起因して利用者に生じた損害

エ コンテンツにおいてリンクが設定されている他のサイトの利用により発生した問題

(7) 禁止事項

コンテンツの利用に関して、利用者が次の行為を行うことを禁止します。利用者の規約違反により本市に損害が生じた場合、利用者は、その損害を賠償する義務があります。

- ①本市又は第三者に損害を与える行為又は損害を与える恐れのある行為
- ②本市又は第三者の名誉を毀損する行為又は名誉を毀損する恐れのある行為
- ③本ページの運営を妨害する行為
- ④コンテンツを有害なプログラムに利用する行為
- ⑤コンテンツを編集・加工した情報を、あたかも本市が作成したかのような態様で公表・利用する行為
- ⑥その他、法令に違反する行為又はその恐れがある行為

(8) 本規約違反等への対応

- ①利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じたすべての苦情や請求については、利用者自身の責任と利用者の費用負担で解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。
- ②利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じたすべての苦情や請求への対応に関して本市に費用が発生した場合には、利用者は当該費用を弁償するものとします。
- ③本規約違反行為等を発見された場合には、jokan@city.akashi.lg.jp まで電子メールでご連絡ください。(件名は「オープンデータ利用規約違反について」をお願いします。)

(9) その他

- ①本利用規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- ②本利用規約は、令和2年2月25日に定めたものです。本利用規約は、政府標準利用規約(第2.0版)に準拠しています。本利用規約は、今後変更される可能性があります。既に本規約の以前の版にしたがってコンテンツを利用している場合は、引き続きその条件が適用されます。
- ③本利用規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件。以下「CC BY」といいます。) と互換性があり、本利用規約が適用されるコンテンツは CC BY に従うことでも利用することができます。